

令和6年10月1日

「来年度の土木事業の要望を受け付けます」

地域の道路・水路について困ったことや気づいたことがあれば、町内会へ相談してください。公共性があるものは町内会を通して市で対応を検討します。ただし、個人のためだけに必要となるものは対応できません。

各町内会から市への提出期限は令和6年12月6日（金）です。

- よくある相談内容
- ・舗装に穴ぼこがある。
  - ・側溝に水がたまり流れが悪い。
  - ・側溝のふたが割れている。
  - ・交差点の見通しが悪い。
  - ・通学路の安全を確保してほしい。

※緊急性がある場合は市に連絡してください。

問い合わせ先 維持管理課（71-2274）

#### 通学路整備事例



整備前



整備後